

甲田の裾

KŌDA NO SUSO



2014
新春
1号

松丘保養園の機関誌

謹賀新年

本年もよろしく

お願い申し上げます

平成二十六年

松丘保養園 園長 川西健登
入園者自治会 会長 石川勝夫

職員入所者一同
甲田の裾編集委員会



甲田の裾 平成26年1号 目次

年頭所感	松丘保養園 園長 川西 健登	1
平成26年度の年頭に当たって	入園者自治会 会長 石川 勝夫	5
短歌 白樺短歌会		8
ありがとうございます	青森市立新城中学校 校長 工藤 裕司	10
壁新聞（青森市立新城中学校2年生）		15
インド北部ウツタル・プラデーシュ州訪問記		
	WHOハンセン病制圧特別大使 笹川 陽平	21
新たなスタートへ向かって	木村 伯龍	27
川柳・俳句	木村 伯龍	30
野の花の微笑み	比良 信治	31
人事異動		36
自治会日誌・編集後記		37

表紙写真 東の間の青空 叶 順次
写真提供 福祉室・編集局

「甲田の裾」バックナンバー（平成24年1号～）は
下記ホームページより閲覧いただけます。

松丘保養園のインターネットホームページ
<http://www.hosp.go.jp/~matuoka/>

年 頭 所 感

国立療養所松丘保養園 園長 川 西 健 登

松丘保養園の入所者と職員のみなさんがお元気で新年を迎えることができたことをお喜び申し上げます。この一年のみなさんのご多幸をお祈りいたします。

一年を振り返ると昨年一月に福西征子前園長の後を引き継いでから入所者や職員のみなさん、園外の多くの方々に多くの足らざるところを補い支えていただいていることに心から感謝しております。入所者のみなさんは多くを語られませんが、寛容なお心でご忍耐していただいていると思います。ありがとうございます。

松丘保養園の基本方針は今年も不動です。入所者一人ひとりの命、健康、人権を護り、豊かで充実した療養生活を保証していくこと、このために福祉、介護、看護、医療の質をさらに高めていくことに尽きます。

困難な状況の中で苦勞された諸先達の努力を引き継ぎ、松丘保養園の職員一同この課題に果敢に創造的に取り組んでまいりたいと思います。

以下少し具体的に述べます。

センター診療の強化

ご高齢の入所者に頻度の高い誤嚥性肺炎や心不全、骨折や脳卒中による運動麻痺にしても、特に病初期には気づかれにくく、ご本人からの訴えのないことも少なくありません。勢い、かなり症状が進行して初めて気づかれ慌てて病棟に搬入されるということになる危険があります。新たな異常に早く気づいて迅速に対処することが重症化を防止し、救命に繋がります。このために入所者の生活の場、特に各不自由者棟センターでの介護・看護・医療を強化します。これまで外来治療棟と病棟で行われていなかった診療・処置をセンターでもできるように体制を整えていきます。

入所者の同意をいただいた上で訪室診療も行い、もし入所者が希望される場合は、センター居室での看取りも可能な体制を整備していきたいと考えています。

既に一時的な輸液・点滴は各センターでも施行しています。逆に、入室までの必要はないかもしれないがセンターでは難しい、という場合は一時的に病棟を経過を診る「ナイトケア」で柔軟に対応していただいています。

一般寮の入所者のみなさんについては保健科を整備・強化していく方針です。

これらすべては診察室だけでなく生活の場で患者さんを診させていた、だくことがより深い病態の把握とリスクの予見に繋がるという確信に基づくものです。もちろん一人一人の入所者の意思とプライバシーを尊重することが前提であることは言うまでもありません。

ネットワーク医療

医師の欠員についてはご迷惑をおかけしているところですが、ただ、医師に限りませんが定数以上に大事なものは質です。現在、弘前大学医学部付属病院から第二外科、第一、第二内科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、病態薬理学、品川信良名誉教授、更に一月からは臨床検査学講座からも極めて優れた先生方に診療援助に来ていただいています。実際それらの先生方の献身的

な努力で命を救われた方が何人もおられます。

現代の進歩した多面的な医療が松丘保養園だけで完結することは、医師定員が充足してもあり得ません。如何に緊密で機能的なネットワークを作れるかにかかっています。今後も青森県立中央病院、青森市民病院、国立病院機構青森病院などの基幹病院との密接な連携を強化しつつ、昨年来、新たに診療援助にご協力下さっている近隣の開業医の先生方も含めたネットワークの構築に努めていきます。この一環で計画中の遠隔放射線画像診断システムも間もなく稼働します。

とはいえ医師確保は重要な課題で、懸案の副園長人事を含めて常に努力しているところです。

啓発・教育・交流

ハンセン病に関する地域社会への啓発・教育・交流は松丘保養園の重要なミッションです。現在、様々な形でなされていますが、更に活発にいくために、交流ホールを本来の目的に沿って如何に活用していくかという課題があります。

昨年の成瀬豊追悼展を開催する中でも芽生えてきたことですが、今年四月に創立百五年を迎える松丘保養園の歴史をパネル展示し、一般市民、特に近隣の

学生・生徒など若い人々の教育・啓発・交流のためのホールとして整備したいという声が内外から上がってきています。そのために職員自身が入所者のみなさんのご指導ご協力をいただきながら主体的に松丘の歴史を学び直していきたいと思えます。

特に覚えたたいことは「恕」の精神に基づいた教育の一環で校内美術館を開設するなど人間教育において先進的な取り組みをなさっているお隣の青森市立新城中学校との交流です。工藤裕司校長先生をはじめ諸先生方のハンセン病と松丘保養園に対する深いご理解とご協力によって生徒さんと入所者のみなさんの交流が深まりつつあることは大変有り難いことです。

一般保険診療

一般保険診療による病棟の地域住民への開放は、今年も引き続き実施していきます。もちろん当園の医療の現状を鑑みながら無理のない範囲においてです。一般に医療施設は絶えず人の出入りがあることで一定のレベルが保たれます。もしその施設が外に開かれず、閉鎖し地域から孤立すれば、施設内の職員のレベルを保つことが困難になり、進歩が起きにくくなります。生命の摂理と人の寿命ということからして徐々に入所

者が減少することは避けられないことです。それでも松丘保養園で入所者の最後のお一人まで療養を保証するためには、保養園を医療施設として縮小させることなく、一定の規模とレベルを維持していかなければなりません。このために一般地域住民への開放は不可欠です。

もちろん開放は無条件にはありません。あくまでも入所者の命と健康と人権を護り、豊かな療養生活を保証していくことが前提です。入所者を護りながら保養園を開くのです。療養の質を保証するためには「護る」ことと「開く」ことの両方が必要で、いずれの一方だけでも不十分だからです。

ハンセン病療養所と職員のミッション

入所者のみなさんは、ハンセン病後遺症による多様な機能障害の上に加齢による様々な合併症を抱えて超高齢期を迎えています。しかも多くは家族、親族との直接的な繋がりが少ない方々です。ハンセン病療養所には今日の一般社会における多重的に困難な問題が凝集された形であります。このような視点からすれば、一見終末期を迎えているように見えるハンセン病療養所は、むしろ時代の最先端にあると考えられます。

松丘保養園に働く機会を得ている私たち職員は、現代社会における極めて先進的な課題に取り組み貴重な機会を与えられているのです。大変光栄なことです。

私たち職員は入所者の立場に立つた福祉、介護、看護、医療サービスの向上に努めたいと思います。サービスの本質は仕えることです。この世界は日進月歩で、これでいいということはありません。日常がルーティン業務に陥ることなく、常に入所者から教えていただきながら、自ら学び、問い直し、人間としてもプロフェッショナルとしても、その資質・技量を高めていくことが重要です。

将来構想

松丘保養園の将来構想については、今後関係するいろいろな機関との協議が必要になるでしょう。しかしその前提として、まず現存する入所者、そして地上を去られた入所者の意思と関わらない将来構想はあり得ません。松丘保養園の将来構想は、入所者を中心とした私たちの日常の介護・看護・医療・福祉の営みのただ中からこそ生み出されるべきものであることを銘記したいと思います。福西前園長の歌日記に「将来を語れと言うもそは難し 病人診るに魂揺らぐ日々」と

いう歌があります。個人的に深い共感を覚えます。

健康寿命百二十歳

ある方に「百歳を目標に」と言ったところ、「百歳は充分達成可能なので目標にならない。今はもう健康寿命百二十歳が目標でなければ」と言われました。確かにそうですね。ある介護長が「自分で歩いて食べる百歳を」と言うのを聞いて、こういう気持ちで介護していただいているのだと心強く思いました。「とりあえずは新幹線のグランクラスで2020年東京オリンピック・パラリンピックを見に行くことを目標に」するのでもいいです。

ただ、長寿を話題にすると入所者の中には「そんなに長く生きたくない」と言われる方がおられて心が痛みます。もし喜んで長生きしたいと思っただけのような環境をまだ作れていないとすれば反省しなければなりません。入所者の人権はほんとうに充分に守られているのだろうか、あらためて問い直してみる必要があります。歴史の生き証人であり、松丘保養園の主人公であるすべての入所者のみなさんに喜んで一日でも長く生きたいと思っただけの施設にするために今年も努力していきたいと思えます。

平成二十六年年度の年頭に当たって

松丘保養園入園者自治会 会長 石川 勝 夫

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は、皆さまの暖かいご指導とご支援を賜り、任務を果たすことができました。深く感謝申し上げますと共に、皆様が、いつにない今冬の厳寒と豪雪を乗り切って、春を迎えることができますよう、心からご祈念申し上げます。

過ぐる平成二十五年には、療友六人の方々が逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

平成二十五年一月に百十五名在籍していた松丘保養園入所者数は、平成二十六年一月には男性五十名、女性五十九名の計百九名となり、平均年齢は八十二・九歳、平均在園期間は五十七・八年になりました。百九名の入所者のうち、職員の看護・介護

を必要とする不自由者棟入居者数（病棟を含む）は、八十三名で、全体の約七十六%を占めています。また保養園開所以来の物故者数は、一、六四一名に上っています。

今、こうして入所者数の減少が少しずつではあるものの、私達に迫ってくる中で、これから歩んでいくべき療養環境の推移、生活の変遷、療養施設の変化等に興味を示しながらも、不安を抱えながら、療養生活を送っていかねければなりません。

そこで重要視されるのが、二〇〇九年（平成二十一年）四月一日より施行された「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（ハンセン病問題基本法）であります。がしかし、この法律の完全実施には、至っておりません。ハンセン病問題基本法は、

第一章総則としてその趣旨を、

第一条 この法律は、国によるハンセン病の患者に
対する隔離政策に起因して生じた問題で
あつて、ハンセン病の患者であつた者等の
福祉の増進、名誉の回復等に関し、現在も
なお存在するもの（ハンセン病問題）の解
決の促進に関し、基本理念を定め、並びに
国及び地方公共団体の責務を明らかにす
るとともに、ハンセン病問題の解決の促進
に関し必要な事項を定めるものとする。

と述べられております。またその基本理念として、
ハンセン病の患者であつた者等が受けたその被害
の回復を旨としておこなわなければならない、とし
てあります。こうした法律が施行されていることが
事実として存在しているのです。この法律の施行は、
ハンセン病療養所入所者にとつて、希望の光であり、
心の抛り所となりました。また法律によつて、皆が
療養所の将来は確たるものとなり、入所者の療養生
活も安心感のある豊かなものになると信じていたの
です。

しかし、その実態は、政府が進める行政改革、合

理化政策により、連年にわたつた国家公務員定員削
減計画の実行により、国立療養所の職員が削減され
続け、入所者の療養生活に支障を来す事態に陥つて
いるのです。療養所の今が、しつかりと確立してい
なければ、今後の展望も、将来構想もないと考えな
ければならないと思うのです。

そこで、二〇一二年六月に行われた「ハンセン病
問題対策協議会」において、厚労副大臣に対し、中
央交渉団より様々な要請あるいは意見、質問等が
示されたものの、副大臣の返答は、曖昧な表現に終
始し、席上全療協神美知宏会長は、「もう待てない。
事態が改善されなければ、ハンストを含む実力行使
に踏み切らざるを得ない」と警告したのです。

そして七月十八日、全療協第七十四回臨時支部長
会議において、「国家公務員定員削減反対等に関す
る実力行使」が決議されたのです。全療協本部より
の指示があれば、実力行使に突入する体制は、堅持
し続けている状況です。現場を顧みず、机上の計算
上からはじき出されたであろう数の誤りは是正して
いかなければなりません。

この決議により、厚労大臣要請など、重要な機

会を数々にわたり設けることができたのは確かです。そして大臣言明により、平成二十六年度は、四十五人の定員削減と四十六人の増員を行うことが明らかにされました。引き続き、二十七年以降の五カ年計画定員の基本方針等についてさらに詰めておく必要があると考えます。このように、成し遂げなければならぬことは、無限のように続きますが、私達の結論からすれば、「ハンセン病問題基本法」の完全実施に至ることは、申すまでもありません。

園内においては、現在進行中の給食棟改修工事（旧第三センター）、文化センター改修工事、屋内訓練棟改修工事に引き続き、非常用放送設備の集約化工事、総合汚水処理場改修、受水槽更新、西浴場修繕等の工事が進行してまいります。工事の際には、皆様の安全に配慮し、進めて参りたいと考えておりますので、皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

今、松丘保養園入所者百九名がこの地で療養生活を送っているということは、厳然たる事実です。保養園入所者の、これからの療養生活が、いかに安全で安心感のある豊かな生活であり、充実した毎日を

送ることができるようにはしていかなければなりません。松丘保養園を将来とも国立の医療機関として存続させ、保養園入所者の最後の一人まで、その療養の保障をすること、これこそが大事なことを考えていかななくてはなりません。

高齢化と不自由度の進行は、容赦なく私達の身体に忍び込んできております。これまで以上に看護介護密度の向上が望まれるところであります。職員の方々には、今後とも私達入所者に対し、さらなるサービスの向上に努めて下さいませよう、心よりお願い申し上げます。

最後に入所者の皆さまにおかれましては、ご自愛専一の上、本年もどうかよろしく、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

短歌

白樺短歌会

ゆずの香りただよふ

滝田 十和男

放射能の検査通りてこの秋は三年振りにゆずの荷届く

ゆずの香りただよふ部屋にふるさとの繋がり思ふ老ひたる今も

幾つかのゆずを浮かべし湯に浸る冬至の昼も雪降りつつく

元旦の初日を待つに降り出せし雪ひらひらと地をまるびゆく

年明けの雲厚き空轟ろかせ哨戒機ゆくは北の方角

降り照りを繰り返すなる真冬日を励ましのハガキに猫のプリント

新聞の活字小さくて持て余し老眼鏡も合わなくなりぬ

防ぐ術すべなき衰えの眼に顕たつは永く恐れてきたる事ども

眼の疲れ癒すすべなく早ばやと寝に就くにテレビは笑い番組

目葉の処方変はりて些^ちかは涙^{なみだ}滴の量減りてきたるも

配膳のたびにエプロン掛けもらふ朝は決まりてピンク色なる

麻痺の掌もわれの手なればひまかけて持ち馴染みたる銀のフオーク

さだかなる記憶に殊更雪多き冬も今年で三年目なる

久びさの故郷^{ふるさと}の電話にわれを知る最後の友の亡くなりしといふ

日の暮るるまで共に遊びに興じたる幼なかる日の友にありしに

戦地より還りて村の世話役となりて尽くせし君にありけり

故郷の移り変わりの節目^{ふしめ}ともならむか幼な友の逝きしは

オリンピックに一緒に行こうと園長の無理を言ふなり九十歳に

六年も先の五輪を夢として生きつづけよとの励ましならむ

雪ふかき園に春待つひたすらな思ひ一月の暦を剥がす

新宿の駅に勤めて二年なるヒロマサくんの大人びて来ぬ

ありがとうございます

青森市立新城中学校 校長 工藤 裕 司

松丘保養園の桜並木を曲がると新城中学校が見えてきます。ひととき綺麗な桜が毎年気分を爽快にしてくれます。そして、夏の緑、秋の紅葉が目を楽しませ、冬には風雪に耐える街路樹が元気を与えてくれます。新城中学校の子どもたちもきつとそう感じながら通学していると思います。やがて、子どもたちが遠く新城の地を離れて生活するときにやってきた時に、この通学路の風景とともに若き日の幸せな日々を思い出すのではないかと思っています。

松丘保養園と隣接する新城中学校は、現在五二九名の生徒が在籍し、四三名の教職員が、教育目標「恕の精神をもち 夢に向かって学び鍛える生徒」の具現化に向けて教育活動に情熱を注いでいる学校です。

この教育目標に掲げている「恕」とは、簡潔に表

現しますと
思いやりの
ことで、人
生を導く大
切なものと
して、新中
生はボラン
ティア活動
等を通して
学んでいま
す。そのた
め、今年度
も現在の時
点で、のべ
二、五〇〇



ボランティアの公开发表会 風景

名の生徒が地域の様々なところでボランティア活動を行いました。

「夢」は、生きる上での活力となる重要なものですが、中学時代にこれが「夢」と言える確かなものをもっている生徒は少ないのが現実です。そのため、中学時代を「自分探しの旅」という人もいます。このことから、本校では職場体験等様々な機会をとおして「夢づくり」を支援しています。

「学」については、「人や社会の役に立つために学ぶのだ」ということを強調し、日々の学習の重要性を説いています。

「鍛」については、部活動や諸活動で心と体を鍛えるのだということを強調しています。このようなことから、ボランティア活動も部活動単位で行い「心」と「体」を一緒に鍛えるようにしています。

このような教育活動を推進しておりますことから、松丘保養園の皆様との交流は子どもたちにとっても貴重な機会だったと言えます。

振り返ってみますと、今年度ほど、松丘保養園の皆様との交流が多かった年もなかったのではないかと思います。大きなものをあげてみますと、次の

ようなものがありました。

① 吹奏楽

部の訪問

演奏会

② 剣道部

の訪問演

武発表会

③ 二学年

の職場体

験学習

④ 美術部

の「成瀬

豊さんの

追悼作品

展」鑑賞

⑤ 本校白樺美術館への成瀬豊さんの作品展示

⑥ 松丘保養園の皆様とのボランティア指定校公開発表会への御招待

⑦ 本校を会場とした青森市中学校教育研究会社会



白樺美術館 成瀬豊さんの作品を見つめる人たち

科部会冬季研修会における、ハンセン病についての授業実践

今回、このように原稿を寄せる機会をいただきましたので、今年度の松丘保養園と新城中学校の交流について触れてみたいと思います。

まずは、成瀬豊さんの追悼作品展についてですが、昨年八月に、「叫び」をはじめとする約二〇点の作品を鑑賞した際に、その作品が発する想像もできない程の壮絶な思いに圧倒されました。私自身は社会科教師でありますから、これまでも基本的な人権の授業において、ハンセン病による差別の歴史等については、何度も教えてきましたし、理解しているつもりでした。しかし、その「つもり」が全くの「つもり」に過ぎないことを痛感しました。その時に、子どもたちに差別や人権などという知識よりも、まずは成瀬さんの作品を見て感じてほしいという思いが、夏の暑さとともに熱い思いとなつてこみ上げてきました。夏休みであったということもあり、まずは美術部の皆さんに行つてもらうよう顧問の先生に話しましたが、新城中の生徒には全員に成瀬さんの作品

を見てほしいという思いが消えることはありませんでした。そこで、川西園長先生に、無理を承知で作品を貸していただけなものかとお願いをしました。きつと様々な課題があつたのだと推察していますが、私の願いは園長先生をはじめとする皆さんのご尽力によつてかなえられ、成瀬さんの作品は、先日オープンした本校の白樺美術館の多目的ホール入り口近くに展示させていただいております。それは、入つてすぐに成瀬さんの「叫び」を感じとつてほしいという、美術科の高屋美穂教諭、蒔苗瑞穂教諭の願いからでした。白樺美術館には現在約二、一〇〇名の皆さんが入館しましたが、成瀬さんの叫びは美術館を訪れる多くの方にその思いを訴え続けているものと思います。

成瀬さんの作品に係るドラマは更に続きました。それは、市内の小・中学校の社会科教師を集めて開催された青森市中学校教育研究会社会科部会冬季研修会において、本校の古川英麻教諭が成瀬さんの作品を用いて授業をしたことです。多くの参観者が、成瀬さんの作品や川西園長先生のインタビューを聞き、差別と人権についての社会科教師としての

思いを新たにした瞬間でした。

次に、今年度、松丘保養園を訪れた本校の吹奏楽部・剣道部、職場体験の二学年の皆さんについて触れたいと思います。

吹奏楽部・剣道部は日頃鍛えた技を用いて、演奏・演舞を行いました。

吹奏楽部の川村瑠花さんは、「保養園の皆さんとお会いするのは、初めてのことだったので、最初は緊張しましたが、演奏後の談話会では、楽



吹奏楽部の訪問演奏会の様子

しい会話ができました。演奏を喜んでもらえたり、充実した活動をすることができました。」と感想を述べていました。

また、職場体験で訪れた二年生は、人生で初めての職業体験でしたが、保養園の歴史や入所者の皆さんの生活とともに、介護等について学びました。二年四組の杉田知優君は「保養園の方から仕事の話を聞いたり、入所者の方といろいろなことをして、とてもいい体験になりました。この体験を今後の生活に生かしていきたいと思いました。」と感想を述べていました。

交流から子どもたちが得た様々な思いは、彼らの人生の中でも貴重なものと言えます。優しく接してくださった入所者の皆様の思いに心から感謝したいと思います。

川西園長先生は授業インタビューの中で、「松丘保養園には、こんな素晴らしい宝のような人がいることを新城中学校の皆さんに知ってほしい。」とお話してくださってましたので、今後交流の機会を継続させていただければと考えています。

新年に入り、川西園長先生からいただいた年賀状には、アフリカのウガンダの景色が描かれていました。その写真を見たときに、私はこれまで多くの子どもたちに語ってきたシユバイツアー博士を思い出しました。校訓を「恕」としている新中生は、アフリカで数多くの人々を病魔から救ったシユバイツアー博士や、公民権運動に力を尽くしたキング牧師、さらにはインドの貧しい人々を救ったマザーテレサなど、数多くの偉人の生き方を



剣道部の訪問演武会の様子

学んでいます。多感な自分探しの時代を、松丘保養園の宝のような皆さんと交流しながら、「恕」の精神を学ぶ新中生は、将来きつと世の困難に立ち向かい、人々を救う、そんな宝のような人になってくれるものと願っています。

結びとなりましたが、松丘保養園の皆様の本校生徒を見守ってくださいる眼差しが、今年もまた新中生を大きく成長させてくれました。教職員一同心より感謝するとともに、皆様の健康と御多幸をお祈りしております。



工藤裕司校長先生とお気に入りの「鯉のぼり」(成瀬豊絵)

※二学年の職場体験学習のまとめが壁新聞となり、当園にも寄せられました。許可を得て、次頁より掲載致します。

介護新聞

発行日 10月18日
 発行者 秋元夕佳

個人テーマの設定理由

私の保養園でのテーマは、「入所者さんに感謝してもらいたい」と思っている。たのたのらうと嬉しいもの。保養園には、いろいろな不自由を保持した人がいるの。いろいろな助けをしてあげたいと思っている。だから私は、このテーマで保養園での職場体験をする。その人達のために役立つ仕事をしたい。このテーマで保養園での職場体験をする。その人達のために役立つ仕事をしたい。このテーマで保養園での職場体験をする。その人達のために役立つ仕事をしたい。

私の保養園でのテーマは、「入所者さんに感謝してもらいたい」と思っている。たのたのらうと嬉しいもの。保養園には、いろいろな不自由を保持した人がいるの。いろいろな助けをしてあげたいと思っている。だから私は、このテーマで保養園での職場体験をする。その人達のために役立つ仕事をしたい。このテーマで保養園での職場体験をする。その人達のために役立つ仕事をしたい。

班テーマの設定理由

私達の班テーマは、「入所している老人の方々に正しい対応が出来るようにする」と思っている。このテーマを決めた理由は、パンセソン病

介護の仕方

保養園で働いている人は、入所者の立場になつて接することをお勧めしている。老人の方々のために、いろいろなことをしてあげたいと思っている。だから私は、このテーマで保養園での職場体験をする。その人達のために役立つ仕事をしたい。このテーマで保養園での職場体験をする。その人達のために役立つ仕事をしたい。

対応の仕方

保養園の人は、なかなか理解してもらえないことがある。相手には心や気持ちで伝わり、理解してもらえないことがある。相手には心や気持ちで伝わり、理解してもらえないことがある。相手には心や気持ちで伝わり、理解してもらえないことがある。

松丘保養園の歴史

松丘保養園は創立百四十年だ。中には、幼少期から保養園にいらる人もいます。その中で、パンセン病は区別されてしまいましたが、歴史がここ松丘保養園にはあるのだ。松丘保養園には、寺社もあり、パンセン病で亡くなった人の納骨所や生まれてくることの出産室も、赤十字の慰霊碑もあつた。パンセン病の人が平等になつた歴史がここ松丘保養園にはあるのだ。

まとめ

私は職場体験を通して、保養園のことがよくわかり、介護する人、介護される人の気持ち、気を付ける事などが詳しくわかった。介護する人も、職場体験を通していろいろな仕事について、調べたいと思つた。

これからの 未来新聞

2年1組 34番

毛内 椿

私の個人テーマ
ま中は、体験をす
は、「働いている
時の基本である。
人や、患者さんに
迷惑をかけるに
介護の大変さなど
をし「かり学術」
という個人テーマ
を設定した。

私の班のテーマ
は、「入所してい
る老人の百々に正
しい対応ができる
ようにする」とい
う班テーマだ。主
な理由は、入所し
ている患者さんの
思いをしよう方

ハニセニ病の人
た方の介護の事か
思、し「かり学ん
でこれらような日
様をし「かりデー
マに表すことばで
ぞた。

方々には、介護を
とびたくさんいる
ので、大きな声で
ゆっくり、そして
本家の家族のよう
に対応していると
教えてくれた。

センターでの体験

松丘保養園では、せいじょうでずば
ぎよくを作るにあ
たって足をばかっ
たり、薬を作るの
せんとくを作ら時
自分の足を計ると
私の足は、とても

いろいろな工夫

保養園では、ハ
ニセニ病のこうい
症で、物をのび込
外にくい昇降ある
ため、普通の木や
お茶でもとろ外を
つけて飲みおけや
すくするなどの工
夫をしていくた。
食事も、細くした
り、ペースにし

保養園の歴史や設備

保養園は、
創立、百〇四
年也。
昔は介護をす
る人がいなかっ
たり、差別世
激しく、亡く
なってしまう
人々がたくせ
んいた。
今では入所者
の方々の人数
は、昔の約、
四分の一ほどに減
り、百人ていどに
減少した。

体験をしての「まとめ」

今回は、本
当にきりよう
な体験ができ
たと思う。ハ
ニセニ病の人
は、顔や心で
変形して、始
め見た時は、
怖くて私も少
しは差別意識
があたりまし
た人達への差別
が、介護をし
ている方や、
一養世と思う。



インド北部ウツタル・プラデーシュ州訪問記

WHOハンセン病制圧特別大使 笹川陽平

十月二十一日から二日間、インド北部のウツタル・プラデーシュ州を訪問した。今回の訪問の目的は、主に三つ。一つめには、インドで最もハンセン病患者数の多い州において、ハンセン病対策をさらに加速させるための政治的コミットメントを取りつけること。二つめに、ハンセン病回復者の州リーダーとともに、ハンセン病年金の設置や第二世代の高等教育支援など、政策のさらなる充実に向けて州政府の高官と会い、交渉すること。最後に、ササカワ・インド・ハンセン病財団で支援している経済的自立のための融資事業を視察することである。

インドの首都デリーの東に位置するウツタル・プラデーシュ州は、北部にネパールと国境を接している。人口十二億人のインドの中でも最も人口が

多く、約二億人が暮らす。保健省を通じて報告されるハンセン病の新規患者数は国内最多で、年間二四、〇〇〇人以上。面積は二四三、〇〇〇平方キロメートルと日本の本州よりも広く、この州だけで一国と呼びたくなる規模である。

二十一日、インドの首都デリー経由でウツタル・プラデーシュ州の州都ラクナウの空港に到着すると、ウツタル・プラデーシュ州保健省の方々とともに、ハンセン病回復者組織の州リーダーであるダヤル・プラサード氏とムラリ・シンハ氏が出迎えてくれた。到着直後に、州社会福祉省の障害担当副委員長であるシャレンドラ・クマール・ソンカール氏と面談。彼自身も視覚障害がある。インドにはIASという行政官資格があり、これは日本の官僚の登竜門であ

る上級職試験より百倍難関であるといつても過言ではない。退職して肩書がなくなつても名刺にはIASと書かれており、いかに尊敬される立場であるかわかりになるだろう。ソンカール氏はウツタル・プラデーシユ州で視覚障害者として初めてIAS試験に合格したという。同行した州リーダーによる陳情に耳を傾け、ウツタル・プラデーシユ州の障害者を対象とした年金、経済的自立のための融資制度といった各施策が、障害をもつハンセン病回復者にも適用されるよう確約してくれた。またウツタル・プラデーシユ州七十五県各県に配置されている障害者問題協議会に、ハンセン病回復者もメンバーとして加えるようにすると約束してくださつた。

午後は、インド政府保健省から州政府保健次官の実務トップといえるプラヴィール・クマール保健次官、シャシャンク・ヴィクラム保健省特別次官、州ハンセン病担当官、七十五県のうち、蔓延率が1以上である三十七の県ハンセン病担当官、NGO代表者、ハンセン病回復者らが集まり、ハンセン病対策をさらに加速させるための関係者連携会議が行われた。今年七月バンコクで行われた国際ハンセン

病サミットにおいて、蔓延国十七カ国の保健大臣からさらなるハンセン病対策加速に向けた決意表明がされた。連邦政府制のインドでは、現場におけるハンセン病対策の実権は州政府が握っている。新しい患者を早期に診断し、速やかに治療できるシステムを維持するには、州政府のコミットメントが不可欠だ。会議の議長を務められたプラヴィール・クマール保健次官は、ハンセン病がどのように感染するか、感染経路をどう断つことができるのか、予定時間を大幅に越えて参加者と熱心に議論されていた。「病気の発見、治療は保健省の責任。新規患者を発見し、報告し、一刻も早く治療を始めることに保健省として全力で取り組む」と力強く宣言され、「子どもの障害発生数が高いことに強い懸念を持っている。真剣に取り組む必要がある、手を緩める余裕は全くない」と語られた。ウツタル・プラデーシユ州においても、関係者が一丸となつてハンセン病対策に取り組んでいく決意を再確認することができた。

またこの会議においてもうひとつ喜ばしかったことは、十社以上の地元メディアが参加してくれたこ

とである。ハンセン病が治る病気である、薬が無料で手に入るといふメッセージに加えて、ハンセン病が既に終わった昔の問題ではなく、現在も全力で取り組むべき課題であるという意識を、特にインドの蔓延州においては多くの人に持っていたきたい。

翌日は、州都ラクナウから南に約八十キロ離れたライベラリ県にジェイ・ドゥルガ・ハンセン病コロニーを訪ねた。一九七一年に設立されたこのコロニーでは、四十人のハンセン病回復者と三十一人の子どもたちが暮らしている。コロニーの家屋のうち二十五軒は、県の都市開発機構によって建てられたコンクリート建ての建物。トイレや機械式汲み上げ井戸など、インフラ整備も比較的整っている。

このコロニーでは、ササカワ・インド・ハンセン病財団(SIFE)の支援を受けて経済的自立のための融資事業を行っている。サイクルリキシャ(自転車による人力車)の操業、女性によるヤギの飼育など、合計十三人のメンバーが融資を受けてビジネスを実施。サイクルリキシャでは一日平均二百ルピー(約三三〇円)の収入を得られているそうだ。



サイクル・リキシャで生計を立てるコロニーの男性
(ジェイ・ドゥルガ・ハンセン病コロニー)



ヤギの飼育も軌道に乗っている
(ジェイ・ドゥルガ・ハンセン病コロニー)

誇らしそうな笑顔で飼っているヤギや自分が運転するサイクルリキシャを私に見せてくれた。

SILFではインド全土十六州で約一五〇のプロジェクトが現在動いている。SILFのスタッフによると、プロジェクト成功の鍵は、メンバーが自身で意思決定する力を育てられるかどうか、能力や経験など彼らを持つ資源を活かせるかどうか、物品販売のマーケットがあるかどうか、そして現在プロジェクトに従事しているメンバーが年老いた時、次世代である彼らの子どもたちがそのビジネスを継ぎたいと思えるような魅力的なビジネスかどうかの四点、だという。これまで物乞い以外に生計を立てる選択肢がなかった人たちが、自分たちの力でビジネスを立ち上げ成功するにつれて自信をつけ、コミュニティ全体の意識が前向きに変わるような成功例が出てきていることは非常に嬉しいことだ。

コロナで行われた集会にはジェイ・ドウルガ・ハンセン病コロナ以外にも州内十二のコロナから代表者が参加し、それぞれのコロナで直面している問題について話し合いが行われた。

ウツタル・プラデーシュ州には、「ハンセン病回

復者福祉協会」という名のハンセン病回復者による州組織がある。二〇二二年十二月に、生活状況の改善を求める要望書を州首相に宛てて提出した。要望事項は、月額二、〇〇〇ルピー（約三、三〇〇円）のハンセン病年金の設置、州政府が提供する低所得者向け住居のハンセン病コロナへの適用、水・電気等衛生設備の充実、第二世代への高等教育の機会提供、コロナにおける医療器具の無償提供などの五つ。返答がなかったため、今年九月に再度要望書を今度はメディアを通じて公開書簡として提出し、州政府の関係各省庁へもコピーを提出した。どうしたら自分たちの声が受け入れられるか、よく考えられた行動である。また州リーダーのムラリ氏はEメールアドレスを持つており、全国のハンセン病回復者州リーダーらとのやりとりにも携帯電話に加えてEメールを使用している。ハンセン病回復者のリーダーの間で情報化を進めることは、広いインドにおいて迅速に情報を共有するためには不可欠なことであり、今後の活動の展開にますます希望が持てる明るい兆しである。



社会福祉省 クマール次官(左)と
州リーダー ムラリ氏(中央)と筆者

夕方、

クナウに戻り、
州リーダーた

ちとともに

ウツタル・プ

ラデーシユ州

政府社会福祉

省局長のアニ

ル・クマール・

サガル社会福

祉省局長と面

談。要望書の

コピーをサガ

ル局長に手渡

し、ハンセン病特別年金の設置にご協力をいただき、
ようお願ひしたところ、「できる限り協力する」と

力強い言葉をいただいた。

翌朝は、社会福祉省の実務トップに当たるスニ
ル・クマール次官と面談。次官に就任して二ヶ月だ
が、ハンセン病の回復者から陳情を受けたのは初め
てという。陳情事項のひとつである第二世代の子ど



ジェイ・ドゥルガ・ハンセン病コロニーで
回復者の方々の前であいさつ

もたちの高等教育については、州政府が提供する年
収三万ルピー（約五万円）以下の低所得者層に提供
される奨学金制度に申請するよう助言があった。ハ
ンセン病特別年金の設置について、「対象者が何人
いるのか、県ごとに詳細のデータを出して欲しい。
それを基に州政府が確認調査を行う。他の州のハン
セン病年金についても詳細の情報が欲しい」と語つ
た上で、「前向
きに検討しま
す」と約束し
てくださった。
前向きな発言
が社会福祉省
次官から聞け
たことは何よ
り心強いこと
である。同日
にはB・L・
ジョシ州知
事とアハメツ
ト・ハッサン

保健大臣を表敬訪問し、ハンセン病回復者が直面する問題解決への協力をお願いした。州政府の期待に応えられるデータを提出するよう、州リーダーたちを激励し、ウツタル・プラデーシュ州を後にした。

驚いたことに、帰国してから一週間も経たないうちに進展があった。社会福祉次官から発信された公文書がムラリ氏からメールで送られてきた。各県の福祉担当官宛に発信された公文書には、州のハンセン病回復者組織から提出された子ども们的リストが添付され、「確認調査を行った上で、低所得者層向け高等教育支援を支給するように」と書かれていた。これまで様々な州を回って同様をお願いをしてきたが、これほど迅速な対応が州政府からあったのは初めてのことだ。年金の設置についても州政府との交渉が進められている最中であり、今後の進展に期待したい。

コロニーに集まったハンセン病回復者の皆さんに語った通り、彼らが直面する問題を解決するのは彼ら自身の力である。インドのハンセン病回復者協

会（旧団体名はナショナル・フォーラム）のもとに、全国の成功例の基となる情報や戦略を共有するためのネットワークが着実に築かれつつある。私ができるのは、彼らの闘いに寄り添い、必要な時に手を添えることだ。ハンセン病回復者を対象とした月一、八〇〇ルピー（約三、〇〇〇円）の生活手当の実現に成功したビハール州の例に続き、ウツタル・プラデーシュ州でもハンセン病特別年金が実現するよう、彼らの闘いを引き続き見守りたい。

新たなスタートへ向かつて

木村 伯龍

花の好きな人達が集まり、園内の一角を借りて交流活動を始め、十年の節目になろうとしている今、この集いは平成二十五年限りで解散することになりました。体力的にそろそろ限界と言う意見も出ておりましたが、余力も残しておりましたので、それなりの方法も考えておりました。

しかしながら、近年、園を取り巻く諸事情の中に「ポランティアグループ花」の活動に関する計画も含まれているようなので区切りとしての結論でした。

私達のグループは、野菜作りをする趣味もあり、畑を通じた交流もありますので、形を変えたつながらりに移行するつもりです。

このグループは十名でスタートし、七名の方が

運営に携わっておりました。入園している方、職員で退職された方、園に関わりのある方、外部の方、時折協力してくださる方もおり、多才なメンバーに恵まれたこともあり、交流の名に値する貴重な時間でした。

花への想い入れは、私達に引き継がれている訳ですが、三十年以上も遡って三組のグループに支えられて、この場所で活動してきたことになりました。私は前のグループにも途中から参加して、ノウハウを教わった一人です。青森市が推進する花いっぱい運動に所属したこともあり、園に団体届けを出すことで資金のやりくりをしていたようでした。私達はあえて、会としてではなく、グループとしての歩みとしました。

集いの日が、他の用事と重なる折りには、気兼

ねなく優先することや忘れても負担にならないためです。出来る人が、出来ることを、出来るときに、とのスローガンと二週目の土曜日を集いの日と決めた程度でした。

三年ほどして、応分の協力を看護課を通して施設にお願いしたところ、即申し入れを受けてくださり、充実した体制も整い一段と活気に満ちたものとなり感謝しております。

二〇〇六年の一号の甲田の裾にも書かせていただきましたが、花以外のふれあいにもつながりました。

このことは私達が云々ということではなく、昔から小さなグループがお茶やお話をする習慣が今も尚続いており、眼に見えない活動の形でしょう。私達は多少目立つ位置にいただけです。機械力を提供する人、体力作業を引き受ける人、お茶等の裏方に徹する人のようにケースバイケースで技術や経験を生かせる折々のリーダーであり、会話の好きな面々でした。通りすがりの方もお茶に混じることあるし、差し入れしてくださる方もおられました。参加できなくても応援してくださる方

は少なくなかったのです。

センターの方々の散歩や歩行訓練のため通るコースになっていたようで、粗末な椅子やテーブルも役に立っていたようです。

園の関係者よりも、作業現場の人達や全く知らない人の方が花に惹かれるように休息していて、私達としても和やかな気分になったものです。

私達が集う場所は、園の出入口にあり、十字路の一角に位置していることもあり、地域の重要な生活道路になっていきます。朝夕はジョギングや散歩する近隣の方々も通ります。早朝、苗に水を与えていると気軽に声をかけてくださる方もおり、一言ひとことの会話やねぎらいの言葉が心に響きます。

「今年も始まりましたね」

「楽しませていた、だいておりますよ」

「ご苦労さん！」の声に励まされたものです。小さな親切、大きなお世話などの声もあったようですが、好きなことをしているだけのことでした。

昨年の九月七日は八回目の集いの日でした。

川西園長先生が通りかかり、ねぎらいの言葉をいただき、一同胸につかえていたものが融ける思いでした。

その折り、ボランティアの学生が花のお世話を
する計画があるらしいと耳にしました。

小さな活動をしているだけですが、私達に状況
や意見を聴く配慮がなかったことを残念に思いま
した。

「ボランティアグループ花」の存在はなくなり
ますが、花を愛する気持ちは残っております。何
か形を変えて参加出来ればと思います。



正門左手には、四季を通じて色とりどりの花が咲き誇り、
園内外の方々の目を楽しませていました。

川柳・俳句

木村伯龍

川柳

老木や どつしりかまえて 花清く

看護師さん きびしきなかに 優しさも

焼きしめの 陶器風鈴 風渡る

ド力雪が 散歩道を 通せんぼ

偽装なし 真心こめて いぶり窯

病めばこそ いたわる一言 力あり

旅の風呂 会話飛び交う 国なまり

古稀の坂 真坂にしない 努力あり

俳句

雪かきで 親父の面目 保つてます

一雨を 重ねて太る 秋大根

食菊を 満開待てず 食卓へ

秋澄みて パノラマ続く 吾亦紅

風騒ぐ 雑木林の 色赤く

忘年会 身の程忘れて 三日酔い

霜下りて V字飛行の 鳥が行く

汗ぬぐう 見上げる空に 鱗雲

野の花の微笑^{ほほえ}み

比良 信 治

(8) 函館での二人の誓い

文太郎は中学生の頃に、亡き父と見た姥神神社の祭典を、今回はころよくまで見る事ができた。そして思いがけず、民謡江差追分節を間近に聞くことができた。文太郎も港町に住んでいるので、老人ホームや街角でもこの旋律や歌詞を聞いていると、海の古里に接したかのような思いを抱くのであった。この奥深い船歌は、荒波に生きる漁師だけでなく、働く人間の心を揺さぶるものがあった、と文太郎は思った。

松前行きバス停のまわりには、赤い花のはまなすの花々が咲き乱れて美しかった。来た時の反対コースで松前へ行き、福島の恵子の両親の眠るお墓にお花と線香をあげて、函館へ向かうのである。お

墓の背後には、アカエゾ松の林があり、その草むらにナズナの群落が続いていた。三味線のバチに似ているので、シャミセングサとも言われていた。

福島から函館へは列車に乗車した。文太郎は恵子の姉夫婦の家に泊まるのは、何かと面倒を掛けるので、駅前の安い旅館に泊まると言っていた。何時も泊まる常宿もあった。しかし、恵子は姉夫婦の了解もとっているので、遠慮せずに泊まって欲しいというので、とうとう泊まることにした。恵子は、「部屋数はあるので、一人で休めますよ」と言って笑った。

江差の旅館は、祭り客で満員であったので、自然に夫婦の型となって一部屋に二人で泊まった。

恵子は結婚の経験があるので二人で休むのは自然であつたとしても、文太郎は独身者であつたので、緊張したのである。気をつかつて彼女との布団の間を広げて、戸口近くに布団を移動したのである。そして、彼女の方に背中を見せて眠つたのである。二人とも疲れもあつて早々に眠つたようであつた。

しかし、二日目は文太郎にも余裕が生まれていた。いよいよ布団に入る段になつた時、文太郎は氣を聞かして便所に出かけた。間をおいて、帰つてくると、彼女は布団の中に入つていた。文太郎は布団をずらして床の中に入つてから、氣になつていたことで、彼女に声をかけた。

「恵子さんは右足が義足でしょう。休むときにも義足はつけたままなのですか？」と、尋ねた。

「義足ははずして休みますよ」と言つて布団の端の方を曲げて、義足を布団の中に入れていた所を見せた。

「義足は私のいのちよ。大事にしていますのよ。」
「文太郎はそのことばにびっくりした。『いのち』だという。「そうか」と、見直して彼女の方を見つめて尋ねた。

「大事なもんなんですね。そりやそうですね」とうなずきながら続けた。

「ところでどのくらいの重さがあるのですか？」
「プラスチック製でね、約1・5kgという軽いものよ。右膝の上に、細い皮バンドを巻いて義足を吊すのよ」

「膝の肉と義足がぶつかつて痛くないんですか？」

「初めは痛いんですが、歩くうちになれてくるんですね。しばらくたつと先の方がタコのように堅くなつてくるんですね。たまにお湯にあたためて軽石などでタコを削つて滑らかにするんですよ」

「そうですね。ご苦労さまですね」

「だから、義足は大事にしていますよ」

文太郎は、それ以上のことも聞くこともできず、
「教えて下さつてありがとうございます」

「じゃ、お休みください」

と言つて瞼を閉じた。ふと、祭典中に二人は手を熱く握り合つた想いもあつたが、その想いを静めたのである。彼女は布団よりもきつとベッドの方が寝やすいのではないかと思つているうちに、眠りに入つ

た。文太郎は布団に入るとすぐ眠る方であったが、アルコールが入るといびきをかいてうるさいのが定評だった。

ともあれ、みせかけの夫婦となつて江差の宿で過ごしたことは、二人だけの胸に収める事にした。函館で彼女の姉夫婦にお世話になつても、窮屈することとは疲れるので、駅前の木賃宿に泊まる方が慣れていたが、折角に誘われたので承諾してしまつた。

函館駅前の棒二電停より、電車に乗つて十字街で乗り換えして、宝来町電停で下車した。電停より、函館護国神社に向かつて坂を昇ると、右側に高田屋嘉兵衛の銅像が見える。その背後に函館山が迫り、その山を往復するロープウェイの山麓駅があつた。銅像の手前側に石造りの蔵が見えた、その石蔵は喫茶店になつており、その脇の小路を進むと、石蔵の裏手の一軒屋が姉夫婦の家だつた。

姉は五十歳前後で、その長女は結婚して嫁ぎ、妹は保育園保母として働き、夫は船会社役員勤めなので、昼間は石蔵の茶房のママとして勤めていた。この石蔵質店の四代目の老夫婦から任せられていた。この石蔵は質屋の蔵で明治の中頃に建てられて営業

を始めたのである。明治、大正、昭和の戦前の大火の中に石蔵は炎の中より守つてきて、蔵の中の力ナリアが生きていた実話も語りつがれてきた程である。しかし、昭和から平成に入つて間もなく四代目の老夫婦は質店を閉じてしまつた。その後、裏手に住む坂本夫妻に相談した。というのは、恵子の姉の夫は伊太利国に住んだことのある船会社の商社マンだつたので、石蔵を利用する商売について相談したのである。夫婦は相談して答えたのは、場所がらより見て喫茶店がいいと導いた。その上に、喫茶店の経営を夫婦に任せるのでやってみてくださいと頼まれた。以来、内部を和風づくりに改修して、恵子の姉と嫁にいった娘で、『茶房いしくら』として十数年も経営してきたのである。メニューはコーヒー、ワッフ、パフェ、あんみつなどを用意。やがて老夫婦は入口の一角に長テーブル一つ置いて、帯や和服用の飾り物だけを時々販売もした。普段は、姉と一人の若い女性の二人できりもりする位の小さな店であつた。

文太郎は恵子と香りのあるコーヒーを飲みながら、姉の今までの話を聞いたのである。その最初の

明治の末期の質屋に、数町離れていた石川啄木の妻節子と啄木の母親が住んでいた。この質屋通いをしたという話が文太郎の耳に印象深く残ったのである。

喫茶店から、姉夫婦の家に戻ると、かつて恵子の事故死した兄の部屋の本棚を、文太郎は目を通した。その中に「啄木会」というA4判の小冊子が目にとまった。啄木会は、北海道内には函館のほか、小樽、札幌、釧路。旭川等にもあるようだったが、初めて冊子をみたのである。開いてみて驚いた。啄木会の話し合いのテーマは、「啄木の借金」と印されていた。恵子の姉から聞いた質屋通いの話がよみがえってきた。その主なことをひろつてみる。

一、啄木は「借金の名人」か。①「啄木日記」

に記された借金額、②啄木の「借金メモ」に記された借金額。③他にもあつた借金書

とあり、「啄木日記」に記載の借金総額は明治39年5月3日、同45年1月21日までの総額は26名から五二六円七〇銭で、一番目は函館の商人で詩人の宮崎都雨（大四郎）11件二〇

七円。二番目は金田一京助7件四三円七〇銭であつた。各氏名と金額が列記されていた。

二、啄木の「借金メモ」による「借金額」

結婚（結婚は明治38年5月30日、啄木20歳）直前の明治38年5月20日から、親族が上京するので蓋平館別荘を出る前の明治42年6月15日までの4年1ヶ月の借金額は「借金メモ」によると、総額は64人から一、三七二円五〇銭である。各氏名と金額が列記してあつた。最大の被害者の宮崎都雨（大四郎）と金田一京助の二人共、被害者意識は全く無く、「啄木は何時か借金を返すためにメモしたのである」と極めて好意的に回想していた。

三、啄木の生活はどうだったか

多額の借金をしながら、啄木は歌をつくり原稿を書く。明治40年12月31日の日記（職を失つた大晦日のこと）

夜となれり。遂に大晦日の夜となれり。妻は唯一残れる帯を典じて一円五十銭を得来れ

り。母と子の衣二、三点を以て三円を借りる。之を少しづつ頒ちて掛取を帰すなり。さながら犬の子を集めてパンをやるに似たり。かくて十一時過ぎて漸く債鬼の足を絶つ。遠く夜鷹そばの売声をきく。(略)

と、この質店や当時の啄木一家の生活の状況を啄木がメモしているのに驚いたが、やがて夫婦が亡くなつた後日に、石川啄木の全集が出版されると、多額の印税が入り、遺族はわかっている借金は返済したのであるが、啄木会では、啄木が借金した諸々のお金をすべて返済したかどうかは不明であるという。

啄木や妻節子のために、すぐれた才能を開花せしめるためにお金や協力もいとわなない函館人がいたことが、文太郎もわかつて、驚くと共にこの「啄木会」の内容をメモしたのである。

さて、夕食の前後に姉の主人や保母の娘さんと文太郎は話し合った。その結果をまとめると、この一家は、ハンセン病問題をよく理解しており、恵子という元患者女性が生きる道に協力しようという

姿勢を持つていことがわかつて、文太郎はあたたかい心にふれて嬉しかった。恵子が療養所を退所してから、どういふ生きる道を歩むのか。問題はその先のことであつた。身障者の体であり、生きる道は、何らかの技術や資格を持つて生きることがまず必要であつた。恵子自身は姉の娘のように、保母の資格を取ることを考えていた。文太郎も福祉施設の職員であつたので、障害者としては幼い子供を対象とした保母の方がよいと考えた。介護職員の道もあるが、大人よりも子供の方がよいと考えた。

夕食の後に、文太郎は二階の部屋に戻つていくと、恵子がまもなく入つてきた。彼女の将来のことについて話し合う事が大事であると思つて、彼女に青森の保母の養成学校の定時制に通うことを提案した。そのためには、療養所の園長の理解と支援が必要だと考えた。というのは、入園中に、社会復帰の道を決められるように、養成学校に通つて資格を取る道を選ぶように望みたいのである。男子の元患者でボーイラーマンや電気技師、通信士の資格をとる学校に通つた人がいて、何れも成功して社会でも働いている事例があつた。

青森の保母養成短大は定時制の道もあるが、二カ年の通園が必要であるだけに、療養所側の理解と支援が必要であった。

文太郎はふみこんで恵子に言った。

「あなたが養成所短大にいくと決まれば、わたしが保証人になってあげるよ。普通の方よりは僕の職業の方がいいかもしれませんし、園長先生に今度行ったときお会いして私からもお願いしますが」

恵子はほつとして、文太郎のそばによつてきた。

「嬉しいわ。あなたがそこまで考えて下さると勇気ができましたの。正直のところ、頼れる相談相手の方がほしかったわ。だからあなたにお願いしたかったの」

と、彼女が言うと、文太郎の手を握り、ほおずりするように寄つてきた。文太郎の頬に彼女の涙が流れてきて、彼女が泣いていることがわかつて驚いた。青森の療養所に入つてから、悲しかった、こわかった、そしてつらかった、しかし今は何よりも嬉しかった。その流れがどつと押しよせてくる。年下であるが、文太郎は頼りがいのある人。彼氏がほしかった。文太郎を離したくなかった。彼女は涙を流

しながら、ほおずりしながら唇を求めている。文太郎のがつしりした両腕に強く抱きしめられながら、彼女も心ゆくまで唇を合わせ、強く求めに応じて離さなかつた。長い口づけだった。

「わたしの部屋は向かいの部屋よ。待っていますから」

恵子はハンカチで臉をふきながら静かに部屋を出た。

(つづく)

人事異動

〔辞職〕

看護助手 山口 美樹也

看護助手 前田 ひとみ

(以上 平成二十六年一月三十一日付)

〔採用〕

看護助手 大科 みどり (病棟勤務)

看護助手 関 深雪 (縫工部勤務)

(以上 平成二十六年二月十日付)

十一月中

1日〇倉橋建設榎高坂工務部長、外2名挨拶に来訪

5日〇第3回執行委員会

〇三上武志市議会議員来訪

6日〇甲田の裾編集局企画運営会議

7日〇秋田市土崎民生児童委員協議会訪問研修

8日 第67回国立病院総合医学会(9日:金沢市)

11日〇平成26年度医療改善・予算獲得統一行動の為、石川会長出張(13日帰園)

12日〇大曲仙北地区結核予防婦人会慰問

13日 センター合同収穫祭

14日〇平成25年度除雪計画打ち合わせ

〇防災訓練

15日 歌つこ広場

〇地区連絡係定例集会

〇保健科運営委員会

16日〇秋田県主催「ハンセン病問題に対する理解を

深めるための講演会」で石川会長が講演(於

秋田大学60周年記念ホール)

20日〇大館保健所結核予防婦人会慰問

21日 一般寮交流会(金木方面)

25日〇第4回執行委員会

28日〇青森県ハンセン病協会慰問(野津こうへい&

瀬川さとしトークショー)

29日〇園芸係 関谷さん、三上さん 作業終了の挨拶に来訪

〇園芸係

十二月中

3日〇除雪作業員7名 挨拶に来訪

5日 中央センター2階との話し合い

6日 第2センターとの話し合い

〇第5回執行委員会

9日 中央センター1階との話し合い

11日〇年忘れお楽しみパーティー(各センター)

12日 第1センターとの話し合い

13日 歌つこ広場

〇地区連絡係定例集会

17日 岩手県慰問

18日〇真宗大谷派奥羽教区5名来訪、執行委員と懇

談

19日〇市民集会(於日本青年館ホテル)に参加の為、

正副会長出張(13日帰園)

20日〇聖マリア幼稚園聖劇慰問

26日〇平成25年度第1〜3四半期国費予算説明

27日〇園幹部が挨拶に来訪

27日○御用納め

一月中

6日 御用始め

〃 ○年詞交歓

8日 第1・2センター新年会

9日 中央センター2階新年会

〃 ○保健科運営委員会

13日○八戸学院大学 村田隆史講師、外3名来園

15日 中央センター1階新年会

16日○甲田の裾編集局企画運営会議

17日 歌つこ広場

〃 ○地区連絡係定例集会

20日○第3四半期自治会会計業務監査（〜21日）

24日○第7回執行委員会

31日○男 八十八歳死亡 青森県出身

編集後記

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様にとつても幸多き一年になりますことをお祈り申し上げます。

昨年、日本は東京オリンピック招致に成功し

た。ご承知のようにオリンピックは平和の祭典とも言われている。そのためにも最近冷え切っている近隣諸国との外交関係を一日でも早く立て直さなければならぬ。トップリーダーの英断を期待したい。

さて、昨年の秋、教育の一環として新城中学校の2年生数名による職場体験が当園で実施された。そのときの模様を自分なりに感じた事を壁新聞にまとめたものが寄せられたので掲載させていた。たく。

中学生にとつて初めての職場体験で最初は戸惑いもあったと思われるが、よく頑張られた。その中の一人で今回初めてハンセン病の事を知ったという子供、また別の子供は今回の職場体験を通して自分も将来はこのような場所で働きたいと、もう一人の子供は今まで差別の目で見ていた事への反省をした、等々。以上のような事から、この度の職場体験はハンセン病理解にも繋がり、また子供達がこれから生きていく上での貴重な経験をされたと思われる。この子供達も東京オリンピック開催時には成人を迎えている。親御さんにとつては心配でもあろうが、また楽しみでもある。夢は大きく膨らんで欲しいものである。（編集局 佐藤勝）

園内の出来事

○年忘れお楽しみパーティー（各センター） 12月11日



2センターで園長先生熱唱。



中央センター2階職員のゆるキャラ集合

○聖マリア幼稚園聖劇慰問 12月20日



一年に一度訪れる可愛い天使たち。



○まつおか雪まつり 2014



1センター トトロとジブリの仲間たち



中央センター1階公認キャラ「よっしー」!?

国立療養所松丘保養園要覽

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で105年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

所在地

青森市大字石江字平山十九

園 長 川 西 健 登

保有敷地 二三〇、五四八平方メートル
(六九、八六三坪)

建て面積 三〇、三五八平方メートル
(九、一九九坪)

延べ面積 三六、〇三六平方メートル
(一〇、九二〇坪)

交通案内

□電車の便

1. 東北新幹線・新青森駅下車
(車で約3分)
2. 奥羽本線津軽新城駅下車
(車で約5分)

□バスの便

1. 青森市営バス西部営業所行き
2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石行き 共に松丘保養園前下車

□航空機の便

青森空港より(車で約30分)

□高速自動車道の便

青森ICより(車で約5分)

□なお保養園に隣接して桜の名所三内壺園(1km)と国の特別史蹟指定の三内丸山縄文遺跡や県立美術館(2km)等があります。

発行所

財団法人 松丘保養園慰安会

所在地

〒〇三八—〇〇〇三

青森市大字石江字平山十九番地

電話 (017)(788) 〇一四五・〇一四六

発行人 川 西 健 登

編集人 甲田の裾編集委員会

印刷所

青森市本町二丁目十一—十六

青森オフセット印刷株式会社

電話 (017)(775) 一四三一—番